

「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」提供条件書 兼 「いつでもカエドキプログラム+」特典提供条件書

▶「いつでもカエドキプログラム」

▶「いつでもカエドキプログラム+」

【提供条件書の変更について】

・当社は、次に掲げるいずれかの事由に該当するときは、当社が適切と判断する方法で周知することにより、当社が定める『「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」提供条件書兼「いつでもカエドキプログラム+ 提供条件書』（以下「本提供条件書」といいます）の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

(1)本提供条件書の変更が、加入者の一般の利益に適合するとき。

(2)本提供条件書の変更が、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」加入の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

【「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」について】

「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」は、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」にご加入いただいたdポイントクラブもしくはドコモビジネスメンバーズ会員のお客さま（以下「加入者」といいます。）が「残価設定型 24 回の分割払い」（割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約に基づく分割払い）で、支払回数を24回とするもののうち、対象機種の残価を当社があらかじめ設定し、1回目～23回目までは当該対象機種の支払総額から残価を差し引いた額について分割でお支払いいただき、24回目に残価をお支払いいただく方式のことをいいます。以下同じ）で購入された対象機種を、以下に定める利用条件を満たしたうえでご返却いただいた場合、ご利用申込み時期に応じた分割支払金のお支払いが不要となるプログラムです。

なお、23か月目までに対象機種をご返却されない場合、支払期間（回数）は49か月（47回）に延長され、24回目の分割支払金（残価）をさらに24分割した金額を24回目以降の各回の分割支払金（以下「再分割支払金」といいます。）としてお支払いいただきます。

<いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）のお支払いイメージ>

22か月目までに利用申込みの場合 ^{*1}	・24回目の分割支払金（残価）のお支払いが免除 ・「早期利用特典」として、利用申込みの翌月～23回目までの分割支払金から当社があらかじめ定めた額を毎月割引 ^{*2}
23か月目に利用申込みの場合 ^{*1}	24回目の分割支払金（残価）のお支払いが免除
24か月目から46か月目までに利用申込みの場合	利用申込みの翌月以降の再分割支払金のお支払いが免除

*1 当社は加入者の債務を譲渡、信託その他処分することがあります。お支払いが不要となる債務または割引の対象となる債務はこれら譲渡等対象には含めません。

*2 ドコモショップで「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」の利用申込みをされ、店頭持ち込み方式で返却される場合、利用申込みされた翌月～23回目までの分割支払金から早期利用特典により割引した額の合計（以下「PG（プログ

ラム）早期ご利用料金」といいます。) を一括でお支払いいただくことが可能です。この場合、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」の利用申込みをされた翌月以降の分割支払金のお支払いが不要となります。

- ※ 対象機種、当社があらかじめ設定する対象機種の残価、早期利用特典による割引額などはドコモのホームページでご確認ください。
- ※ 対象機種の購入月（ドコモオンラインショップ、ahamo サイトで申し込みの場合は当社で本登録を行った月）の翌月を 1 か月目とし、1 か月目のお支払いを「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」の 1 回目のお支払いとします。
- ※ ドコモのホームページは[こちら](#)

■ 提供開始日

2023 年 9 月 1 日（金）より提供開始

※ドコモオンラインショップのみ 2023 年 8 月 29 日（火）から受付可能

■ 受付チャネル

(1) 加入時：加入者が「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」の対象機種購入時に、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」に加入するための受付窓口

受付チャネル	すべてのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗（Apple Store 除く） ドコモオンラインショップ（ドコモオンラインショップは個人名義に限ります）、ahamo サイト
--------	---

(2) 利用申込み時：加入者が「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」加入時に購入された対象機種を当社に返却いただく際の受付窓口。返却方法は対象機種を店舗^{*1}へ持ち込んで返却する方法（以下「店頭持ち込み方式」といいます）と送付キットを用いて対象機種を郵送で返却する方法（以下「郵送方式」といいます）の二種類があり、各返却方法によって利用申込み受付窓口が異なります。

店頭持ち込み方式：対象機種を店舗 ^{*1} へ持ち込んで返却する方式	
受付チャネル	すべてのドコモショップ、ドコモ取扱店舗（Apple Store 除く） ^{*1*2}
注意事項	査定基準を満たさない対象機種または返却手続きが完了しない対象機種などに対しては、返却条件に定める故障時利用料 ^{*3} または違約金 ^{*4} が発生します。 ※お申込み後のキャンセルはできません。

郵送方式：送付キットを用いて対象機種を郵送で返却する方式	
受付チャネル	すべてのドコモショップ、ドコモ取扱店舗（Apple Store 除く） ^{*1*2} ドコモオンライン手続き（個人名義のみ利用申込み可能） ^{*5}
注意事項	査定基準を満たさない対象機種または返却手続きが完了しない対象機種などに対しては、返却条件に定める故障時利用料 ^{*3} または違約金 ^{*4} が発生します。 ・お申込み後のキャンセルはできません。 ・お申込みの場合、「(4)利用条件」に定める返却条件を満たした対象機種をお申込みの翌月末までに送付キットを用いて返却いただく必要があります。返却いただけない場合、違約金が発生します。 ・送付キットは、残価設定型 24 回の分割払いの契約者（以下「契約者」といいます。）ご本人さまによる受け取りを必須とする「本人限定受取郵便（特例型）」 ^{*6} でご契約者住所へ送付します。送付キットを受け取りいただけない場合は、返却手続きが完了しないため、違約金が発生

	します。 ・査定は返却送付先指定センターにて行い、結果はメッセージ R または SMS 等でお知らせします。
--	---

- *1 対象機種のご返却時点における分割支払金残額が 11,000 円以上の場合、一部の家電量販店などではご利用受付ができません。
- *2 ドコモ取扱店舗での利用申込みは、機種のご購入と同時に限ります。
- *3 対象機種が機能不良品と査定された場合にお支払いいただく料金です。良品の場合は発生しません。
- *4 対象機種が受付不可品と査定された場合や返却手続きが完了しない場合にお支払いいただく料金です。
- *5 22か月目までに対象機種を郵送方式でご返却いただく場合、「PG（プログラム）早期ご利用料金」を一括でお支払いいただくことはできません。
- *6 ドコモオンライン手続きからの利用申込み時に、「オンラインでの本人確認」を選択し、本人確認が完了している場合、送付キットは「普通郵便」でご契約者住所へ送付します。

■対象機種について

当社が指定する機種

※詳細は「ドコモのホームページ」をご確認ください。

※ドコモのホームページは[こちら](#)

■対象名義について

個人名義／法人名義

※ドコモの回線契約の有無は問いません

■「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」について

(1) 加入条件

- ・当社が定める本提供条件書の内容に同意いただいたうえで「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」にお申込みいただき、対象機種を割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約に基づき残価設定型 24 回の分割払いによりご購入いただくこと。ただし、ケースやフィルムなどの付属品は、対象機種と同一の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約による購入はできません。
- ・加入者が d ポイントクラブまたはドコモビジネスメンバーズの会員資格を有し、かつ、当社所定の方法により、当該 d ポイントクラブまたはドコモビジネスメンバーズの会員情報が本プログラムのお申込みに使用した回線契約または d アカウントと紐づくものとして届け出されていること。

(2) 契約の成立

「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」にお申込みいただき、加入条件を満たしていることを当社が確認したとき、契約は成立となります。なお、加入条件を満たしていることを当社が確認できない場合、残価設定型 24 回の分割払いにより対象機種をご購入いただくことはできません。

(3) 利用申込み可能期間

対象機種のご購入月（ドコモオンラインショップ、ahamo サイトで申し込みの場合は当社で本登録を行った月）の翌月から 23

か月目まで（支払期間（回数）が49か月（47回）に延長された場合、46か月目まで）利用申込みいただけます。
※「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」は利用申込みをされる時期によりお支払不要額、および利用申込み後にお支払いいただく金額等が異なります。詳細は、「(5)利用後のお支払い等」をご確認ください。

(4) 利用条件

以下に定める条件をすべて満たすこと。

利用条件

- 加入者が「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」ご加入時に当社に届け出たdポイントクラブまたはドコモビジネスメンバーズの会員の資格を利用申込み時点で有効に維持していること。
- 加入者が「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」ご加入時に上記の当社に届け出たdポイントクラブの会員情報又はドコモビジネスメンバーズの会員情報と紐付けて購入した対象機種を以下に定める返却条件に基づいて、当社にご返却いただくこと。●一部の家電量販店などにおいては、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が11,000円未満であること。
- 故障時利用料や違約金が発生した場合のお支払いに関して利用申込み時に同意していただくこと。

返却条件①

以下いずれかの対象機種を、電池パックを装着した状態で返却すること

- ・故障、水濡れ、著しい外観破損および画面割れがないこと、その他当社指定の査定基準を満たした対象機種（以下「良品」といいます）。
- ・当社指定の査定基準を満たしていない対象機種（以下「機能不良品」といいます）。

返却条件②

以下に定める条件をすべて満たすこと（下記のいずれか一つでも条件を満たさない対象機種を「受付不可品」といいます）

- ・対象機種が当社の指定する正規店でご購入されたものであり、ご購入における不備・不正がないこと。
- ・ご返却時における対象機種分割支払金の未払い、回線契約にかかる料金その他の当社に対する債務（当社がその債権を第三者に譲渡した債務を含みます）の弁済を現に怠り、または怠るおそれがないこと。
- ・対象機種に記録されているメモリ/データが消去できること（一切のデータは加入者ご自身の責任で消去していただきます）。
- ・対象機種を改造していないこと。
- ・加入者が対象機種の所有権を有していること。
- ・対象機種が機能不良品の場合において、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が故障時利用料以下ないこと。
- ・利用申込みお手続きに不備がないこと。
- ・上記のほか、対象機種が内部データをリセット等したうえで再利用することができると当社が判断したものであること。

故障時利用料について

対象機種が機能不良品と査定された場合にお支払いいただく料金です。良品の場合は発生しません。22,000円（「smart あんしん補償」にご加入の場合は2,200円）をお支払いいただきます。

※店頭持ち込み方式でご返却の場合は申込受付時にお支払いいただきます。郵送方式でご返却の場合は査定完了後の翌月または翌々月にご請求いたします。

違約金について

以下の場合には違約金をお支払いいただく必要があります。違約金の額は次に定める通りです。

- ・返却した対象機種が受付不可品であった場合^{*1}

・郵送方式でご返却の場合、利用申込みの翌月末日(消印有効。以下「郵送返却期限」といいます)までに、利用申込み後に送付される返送用キットを用いて対象機種を指定センターへ郵送し、対象機種の到着が当社において確認できなかつた場合

*1 店頭持ち込み方式の場合は対象機種の返却をお受けできません。郵送方式の場合は指定センターから契約者へ対象機種を返送します。

違約金の額

22か月目までに利用した場合	24回目の分割支払金（残価）および利用申込みの翌月～23回目までの各回の分割支払金のうち早期利用特典による割引と同額の合計
23か月目以降に利用した場合	利用申込みを受けた翌月以降の分割支払金残額

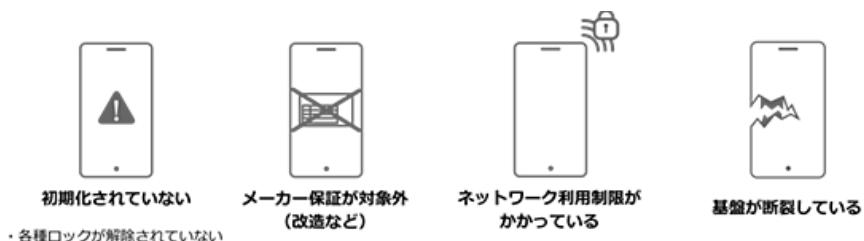
※違約金は定期請求にて一括で請求します（dポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません）。

※違約金を滞納された場合は、ネットワーク利用制限が発生する場合があります。

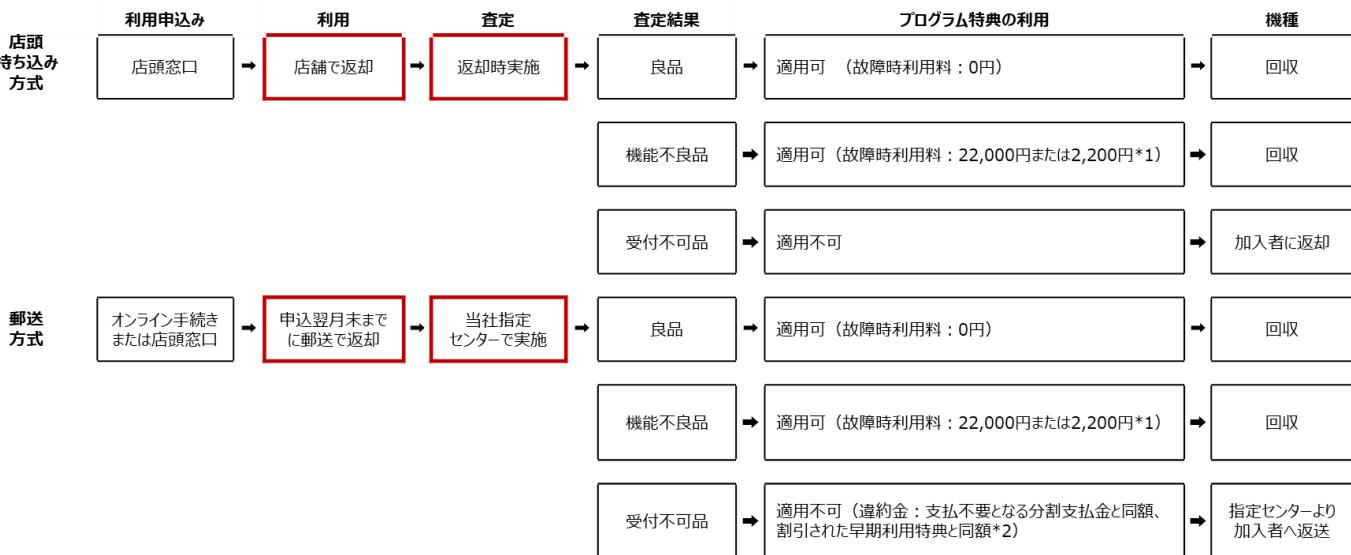
＜機能不良品となる機種の例＞



＜受付不可品となる機種の例＞



＜利用申込み～査定までの流れ＞



*1 故障時利用料として 22,000 円（smart あんしん補償にご加入の場合は 2,200 円）お支払いいただく必要があります。

*2 郵送返却期限までに対象機種の到着が確認できない場合や受付不可品と査定された場合は、いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）の利用によってお支払いを不要とする分割支払金（22か月目までにご返却いただいた場合は 24 回目の分割支払金（残価）と早期利用特典、23か月目までにご返却いただいた場合は 24 回目の分割支払金（残価）、24か月目～46か月目にご返却いただいた場合はその翌月以降のご利用分）と同額の違約金をお支払いいただく必要があります。d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません。

(5) 利用後のお支払い等

利用申込月	店頭持ち込み方式・郵送方式共通
22か月目までに 利用申込みの場合 ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> 対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約の支払期間（回数）は支払い済みの期間を含め 25か月（23回）に変更します。 24回目の分割支払金（残価）が免除されます。 利用申込み月分（翌月請求）をお支払いいただきます。 利用申込みの翌月～23回目までは各回の分割支払金から早期利用特典による割引の額を差し引いた額をお支払いいただきます。
23か月目に 利用申込みの場合 ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> 23回目（利用申込み月の翌月請求）の分割支払債務のお支払いにより、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約は終了します。 24回目の分割支払金（残価）が免除されます。
24か月目から46か月目までに 利用申込みの場合	<ul style="list-style-type: none"> 利用申込み月分（翌月請求）の分割支払債務のお支払いにより、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約は終了します。

郵送方式での返却時の注意点（全ご利用時期共通）

- 利用条件を満たした対象機種を利用申込みの翌月までに指定センターへ郵送し到着させる義務が発生します。
- 返却した対象機種が受付不可品であった場合、または、郵送返却期限までに対象機種を指定センターへ郵送し到着したことが当社において確認できなかった場合、利用申込みによってお支払いを不要とする金額と同額の違約金を定期請求にて一括でお支払いいただきます（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません）。

*1 当社は加入者の債務を譲渡、信託その他処分することがありますが、お支払いが不要となる債務または割引の対象となる債務はこれら譲渡等対象には含めません。

- ※ ご返却いただいた対象機種が機能不良品である場合、「(4)利用条件」に記載の返却条件に定める故障時利用料のお支払いが必要です。
- ※ その他注意事項については、「[注意事項](#)」をご確認ください

【「いつでもカエドキプログラム+」特典について】

「いつでもカエドキプログラム+」は、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」にご加入いただいた加入者が「残価設定型24回の分割払い」で購入された対象機種を当社が別途「smart あんしん補償」に定める登録電話機（以下「登録電話機」といいます）として指定のうえ「smart あんしん補償」に継続して加入され、以下に定める利用条件を満たしたうえで22か月目までに利用申込みを行い対象機種をご返却、かつ「いつでもカエドキプログラム+早期利用料」^{*1}をお支払いいただいた場合、利用申込み時期に応じた分割支払金のお支払いが不要となる「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」特典です（以下「「いつでもカエドキプログラム+」といいます）。

「いつでもカエドキプログラム+」は、「いつでもカエドキプログラム+」利用申込日が属する月から遡って2か月以内の期間に当該対象機種を登録電話機とする「smart あんしん補償」契約中であることが当社システムによって判定できる場合、24回目の分割支払金（残価）に加え、最大で13か月目から23か月目まで^{*2}の分割支払金を免除とすることが可能になります。

また、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」を利用して24回目の分割支払金（残価）の免除と「早期利用特典」の適用を受けることを選択することも可能です。ただし、「早期利用特典」と「いつでもカエドキプログラム+」による13か月目から23か月目までの分割支払金免除を重畠してご利用いただくことはできません。

なお、23か月目までに対象機種をご返却されない場合は、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様に、支払期間（回数）を49か月（47回）に延長し、24回目の分割支払金（残価）をさらに24分割した金額を24回目以降の各回の分割支払金（再分割支払金）としてお支払いいただきます。

*1 22か月目までに利用申込みの場合にお支払いが必要となる料金です。対象機種により金額は異なります。

*2 免除される分割支払金は利用申込月に応じて異なります。

<「いつでもカエドキプログラム+」のお支払いイメージ>

12か月目までに利用申込みの場合 ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> ・13か月目から23か月目までの全分割支払金および24回目の分割支払金（残価）免除 ・対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約の支払期間（回数）14か月（12回）に変更 ・いつでもカエドキプログラム+早期利用料^{*2}の支払いが必要
13か月から22か月目までに利用申込みの場合 ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込み翌月分から23か月目までの全分割支払金および24回目の分割支払金（残価）免除 ・利用申込み月分の分割支払債務のお支払いにより、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約は終了 ・いつでもカエドキプログラム+早期利用料^{*2}の支払いが必要
23か月目に利用申込みの場合 ^{*1}	「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様
24か月目から46か月目までに利用申込みの場合	「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様

- *1 当社は加入者の債務を譲渡、信託その他処分することがあります、お支払いが不要となる債務または割引の対象となる債務はこれら譲渡等対象には含めません。
- *2 22か月目までに「いつでもカエドキプログラム+」を利用申込される場合にお支払いいただく料金です。いつでもカエドキプログラム+早期利用料の金額は、購入された対象機種ごとに指定される「smart あんしん補償」の契約コースにより料金が異なります。「smart あんしん補償」のご契約が 330 円/月の場合、5,500 円。605 円/月の場合、8,250 円。880 円/月と 1,100 円/月の場合、12,100 円となります。
- ※ 対象機種、当社があらかじめ設定する対象機種の残価などはドコモのホームページでご確認ください。
- ※ ドコモのホームページは[こちら](#)

■ 提供開始日（ご利用申込み）

「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様

■ 受付チャネル

(1) 加入時：加入者が「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」の対象機種購入時に、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」に加入するための受付窓口

受付チャネル	すべてのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗（Apple Store 除く） ドコモオンラインショップ（ドコモオンラインショップは個人名義に限ります）、ahamo サイト
--------	---

(2) 利用申込み時：加入者が「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」加入時に購入された対象機種を当社に返却いただく際の受付窓口。返却方法は対象機種を店舗^{*1}へ持ち込んで返却する方法（以下「店頭持ち込み方式」といいます）と送付キットを用いて対象機種を郵送で返却する方法（以下「郵送方式」といいます）の二種類があり、各返却方法によって利用申込み受付窓口が異なります。

店頭持ち込み方式：対象機種を店舗 ^{*1} へ持ち込んで返却する方式	
受付チャネル	すべてのドコモショップ、ドコモ取扱店舗（Apple Store 除く） ^{*1*2}
注意事項	査定基準を満たさない対象機種または返却手続きが完了しない対象機種などに対しては、返却条件に定める故障時利用料 ^{*3} または違約金 ^{*4} が発生します。 ※お申込み後のキャンセルはできません。

郵送方式：送付キットを用いて対象機種を郵送で返却する方式	
受付チャネル	すべてのドコモショップ、ドコモ取扱店舗（Apple Store 除く） ^{*1*2} ドコモオンライン手続き（個人名義のみ利用申込み可能）
注意事項	査定基準を満たさない対象機種または返却手続きが完了しない対象機種などに対しては、返却条件に定める故障時利用料 ^{*3} または違約金 ^{*4} が発生します。 ・お申込み後のキャンセルはできません。 ・お申込みの場合、「(4)利用条件」に定める返却条件を満たした対象機種をお申込みの翌月末までに送付キットを用いて返却いただく必要があります。返却いただけない場合、違約金が発生します。 ・送付キットは、残価設定型 24 回の分割払いの契約者（以下「契約者」といいます）ご本人さまによる受け取りを必須とする「本人限定受取郵便（特例型）」 ^{*5} でご契約者住所へ送付します。送付キットを受け取りいただけない場合は、返却手続きが完了しないため、違約金が発生します。

	・査定は返却送付先指定センターにて行い、結果はメッセージ R または SMS 等でお知らせします。
--	---

- *1 対象機種のご返却時点における分割支払金残額が 11,000 円以上の場合、一部の家電量販店などではご利用受付ができません。
- *2 ドコモ取扱店舗での利用申込みは、機種のご購入と同時に限ります。
- *3 対象機種が機能不良品と査定された場合にお支払いいただく料金です。良品の場合は発生しません。
- *4 対象機種が受付不可品と査定された場合や返却手続きが完了しない場合にお支払いいただく料金です。
- *5 ドコモオンライン手続きからの利用申込み時に、「オンラインでの本人確認」を選択し、本人確認が完了している場合、送付キットは「普通郵便」でご契約者住所へ送付します。

■ 対象機種について

「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様

■ 対象名義について

「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様

■ 「いつでもカエドキプログラム+」について

(1) 対象条件

・本提供条件書の内容に同意いただいたうえで「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」にお申込みいただき、対象機種を割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約に基づき残価設定型 24 回の分割払いによりご購入かつ「smart あんしん補償」にご加入いただくこと。ただし、ケースやフィルムなどの付属品は、対象機種と同一の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約による購入はできません。

(2) 契約の成立

対象条件を満たしていることを当社が確認したとき、契約は成立となります。

(3) 利用申込み可能期間

対象機種のご購入月（ドコモオンラインショップ、ahamo サイトで申し込みの場合は当社で本登録を行った月）の翌月から 23 か月目まで（支払期間（回数）が 49 か月（47 回）に延長された場合、46 か月目まで）利用申込みいただけます。

※「いつでもカエドキプログラム+」は利用申込みをされる時期によりお支払不要額、および利用申込み後にお支払いいただく金額等が異なります。詳細は、「(5)利用後のお支払い等」をご確認ください。

(4) 適用条件

「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」の利用条件に加え、以下に定める適用条件をすべて満たすこと。

適用条件

- 加入者が本プログラムご加入時に当社に届け出たdポイントクラブまたはドコモビジネスメンバーズの会員の資格を利用申込み時点で有効に維持していること。
- 加入者が本プログラムご加入時に上記の当社に届け出たdポイントクラブの会員情報又はドコモビジネスメンバーズの会員情報と紐付けて購入した対象機種を以下に定める返却条件に基づいて、当社にご返却いただくこと。

- 下記返却条件①②を満たすこと
- 対象機種購入から 14 日以内に当該対象機種を登録電話機として指定のうえ「smart あんしん補償」にお申込みいただき、「いつでもカエドキプログラム+」利用申込日が属する月から遡って 2 か月以内の期間に当該対象機種を登録電話機とする「smart あんしん補償」契約中であることが当社システムによって判定できること。
- 「いつでもカエドキプログラム+早期利用料」のお支払いに関して利用申込み時に同意していただくこと。ただし、利用申込み時点で、13 か月目以降の分割支払金と 24 回目の分割支払い金（残価）の合算額よりも、「いつでもカエドキプログラム+早期利用料」が上回る場合は、「いつでもカエドキプログラム+」利用のお申込みはお受けできません。

返却条件①

以下いずれかの対象機種を、電池パックを装着した状態で返却すること

- ・故障、水濡れ、著しい外観破損および画面割れがないこと、その他当社指定の査定基準を満たした対象機種（以下「良品」といいます）。
- ・当社指定の査定基準を満たしていない対象機種（以下「機能不良品」といいます）。

返却条件②

以下に定める条件をすべて満たすこと（下記のいずれか一つでも条件を満たさない対象機種を「受付不可品」といいます）

- ・対象機種が当社の指定する正規店でご購入されたものであり、ご購入における不備・不正がないこと。
- ・ご返却時における対象機種分割支払金の未払い、回線契約にかかる料金その他の当社に対する債務（当社がその債権を第三者に譲渡した債務を含みます）の弁済を現に怠り、または怠るおそれがないこと。
- ・対象機種に記録されているメモリ/データが消去できること（一切のデータは加入者ご自身の責任で消去していただきます）。
- ・対象機種を改造していないこと。
- ・加入者が対象機種の所有権を有していること。
- ・対象機種が機能不良品の場合において、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が故障時利用料以下ないこと。
- ・利用申込みお手続きに不備がないこと。
- ・上記のほか、対象機種が内部データをリセット等したうえで再利用することができると当社が判断したものであること。

「いつでもカエドキプログラム+早期利用料」について

22 か月目までに「いつでもカエドキプログラム+」を利用申込される場合にお支払いいただく料金で、対象機種ごとに指定される「smart あんしん補償」の契約コースによって金額が異なります。23 か月目以降に利用申込みされる場合は、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」が適用されるため、「いつでもカエドキプログラム+早期利用料」のお支払いは不要となります。

smart あんしん補償ご契約コース	「いつでもカエドキプログラム+早期利用料」
330 円/月	5,500 円
605 円/月	8,250 円
880 円/月	12,100 円
1,100 円/月	

故障時利用料について

対象機種が機能不良品と査定された場合にお支払いいただく料金です。良品の場合は発生しません。

22 か月目までに利用申込みの場合、対象機種ごとに指定された「smart あんしん補償」の契約コースによって金額が異なります。23 か月目以降に利用申込みされる場合は、「smart あんしん補償」の契約コースを問わず一律金額です。

smart あんしん補償	故障時利用料
--------------	--------

ご契約コース	22か月目までに 利用申込みの場合	23か月目以降に 利用申込みの場合
330円/月	5,500円	2,200円
605円/月	8,250円	
880円/月	12,100円	
1,100円/月		

- ※ 故障時利用料は、店頭方式でご返却の場合は返却時にお支払いいただきます。郵送方式でご返却の場合は査定完了後の翌月または翌々月にご請求いたします。
- ※ 利用申込み時点で「smart あんしん補償」を解約されている場合、「いつでもカエドキプログラム+」の特典は喪失され、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」同様となるため、故障時利用料は22,000円をお支払いいただきます。
- ※ 次機種に変更後の翌々月末以降に利用申込みをし、故障時利用料が発生した場合は「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」で「smart あんしん補償」が契約されていない状態の22,000円をお支払いいただきますのでご注意ください。

違約金について

以下の場合には違約金をお支払いいただく必要があります。違約金の額は次に定める通りです。

- ・返却した対象機種が受付不可品であった場合^{*1}
 - ・郵送でご返却の場合で、利用申込みの翌月末日(消印有効。以下「郵送返却期限」といいます)までに、利用申込み後に送付される返送用キットを用いて指定センターへ郵送された対象機種の到着が当社において確認できなかった場合
- *1 店頭持ち込み方式による返却の場合は返却をお受けできません。郵送方式による返却の場合は指定センターから加入者へ対象機種を返送します。

違約金の額	
12か月目までに 利用申込みの場合	24回目の分割支払金（残価）および13回～23回までの各回の分割支払金の合計
13か月目から 22か月目までに 利用申込みの場合	24回目の分割支払金（残価）および利用申込みの翌月～23回までの各回の分割支払金の合計
23か月目以降に 利用申込みの場合	「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様

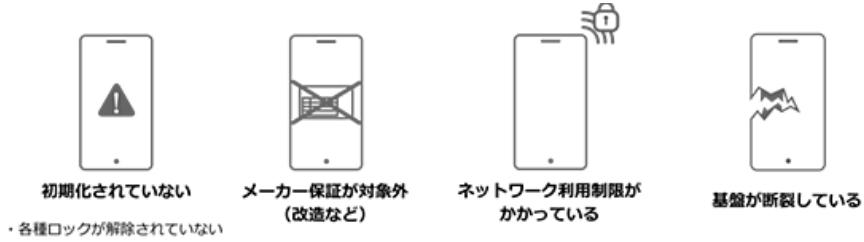
※違約金は定期請求にて一括で請求します（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません）。

※違約金を滞納された場合は、ネットワーク利用制限が発生する場合があります。

<機能不良品となる機種の例（「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様）>

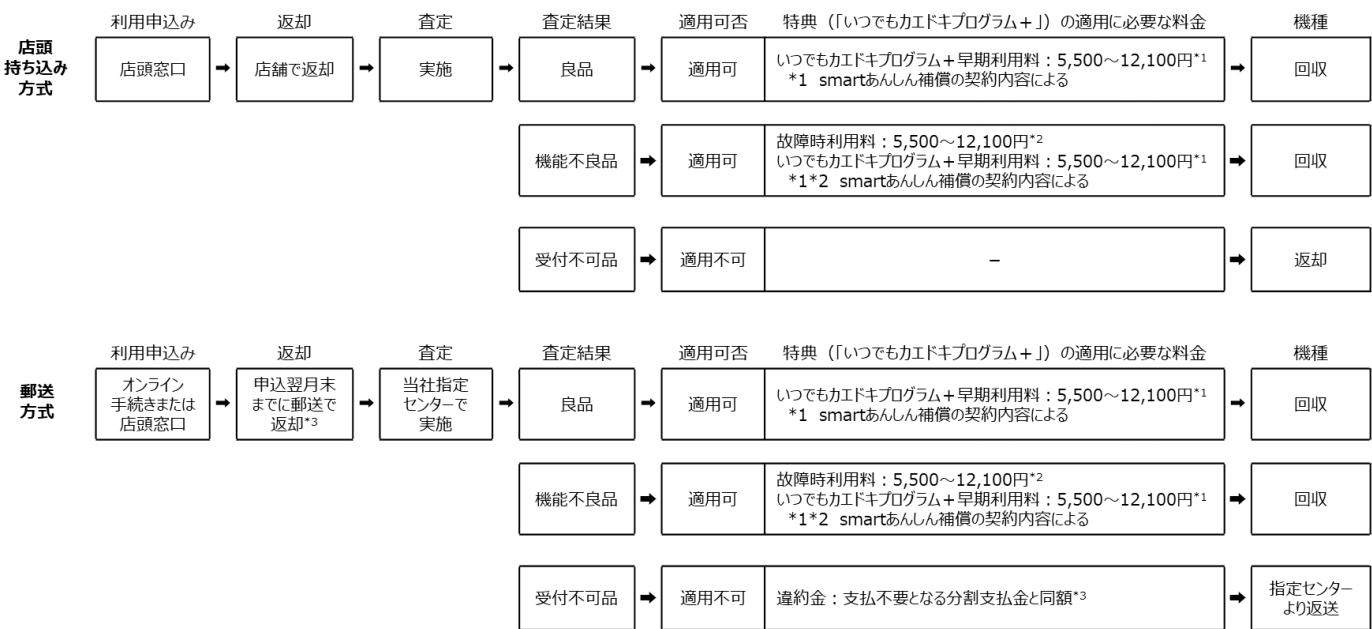


<受付不可品となる機種の例（「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様）>



<利用申込み～査定までの流れ>

●「いつでもカエドキプログラム+」は1～22か月目までに利用申込みが必要です。※23か月目以降に利用申込みした場合は「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様



*1 22か月目までに「いつでもカエドキプログラム+」を利用申込される場合にお支払いいただく料金です。対象機種により指定される「smart あんしん補償」の契約コースによって、金額が変わります。330円/月で5,500円。605円/月で8,250円。880円/月と1,100円/月で12,100円となります。

*2 対象機種が機能不良品と査定された場合にお支払いいただく料金です。対象機種により指定される「smart あんしん補償」の契約コースによって、金額が変わります。330円/月で5,500円。605円/月で8,250円。880円/月と1,100円/月で12,100円となります。

*3 郵送返却期限までに対象機種の到着が確認できない場合や受付不可品と査定された場合、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」の特典の利用によってお支払いを不要とする分割支払金（24回目の分割支払金（残価）および利用申込み月に応じて免除される分割支払金の合計）と同額の違約金をお支払いいただく必要があります。dポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません。

(5) 利用後のお支払い等

利用申込月	店頭持ち込み方式・郵送方式共通
12か月目までに利用申込みの場合 ^{*1}	・13か月目から23か月目までの全分割支払金および24回目の分割支払金（残

	<p>価）が免除されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約の支払期間（回数）は支払い済みの期間を含め 14 か月（12 回）に変更します。 いつでもカエドキプログラム + 早期利用料^{*2}をお支払いいただきます。
13 か月目から 22 か月目までに 利用申込みの場合 ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> 利用申込翌月分から 23 か月目までの全分割支払金および 24 回目の分割支払金（残価）が免除されます。 利用申込み月分の分割支払債務のお支払いにより、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約は終了します。 いつでもカエドキプログラム + 早期利用料^{*2}をお支払いいただきます。
23 か月目に利用申込みの場合 ^{*1}	「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様
24 か月目から 46 か月目までに 利用申込みの場合	「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」と同様
郵送方式での返却時の注意点（全ご利用時期共通）	
<ul style="list-style-type: none"> 利用条件を満たした対象機種を利用申込みの翌月までに指定センターへ郵送し到着させる義務が発生します。 返却した対象機種が受付不可品であった場合、または、郵送返却期限までに対象機種を指定センターへ郵送し到着したことが当社において確認できなかった場合、「いつでもカエドキプログラム +」の利用によってお支払いを不要とする金額と同額の違約金を定期請求にて一括でお支払いいただきます（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません）。 	

* 1 当社は加入者の債務を譲渡、信託その他処分することがありますが、お支払いが不要となる債務または割引の対象となる債務はこれら譲渡等対象には含めません。

* 2 22 か月目までに利用申込みされる場合にお支払いいただく料金です。対象機種により指定される「smart あんしん補償」の契約コースによって、金額が変わります。330 円/月で 5,500 円。605 円/月で 8,250 円。880 円/月と 1,100 円/月で 12,100 円となります。

※ ご返却いただいた対象機種が機能不良品である場合、「(4)適用条件」に記載の返却条件に定める故障時利用料のお支払いが必要です。

【その他注意事項】

- 「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」へのご加入は対象機種のご購入と同時の場合に限ります。
- 「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」、「いつでもカエドキプログラム +」は回線契約がない場合もご加入、ご利用いただけます。
- 「いつでもカエドキプログラム」「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」ご加入時のみ、残価設定型 24 回の分割払いに対象機種をご購入いただけます。
- 残価設定型 24 回の分割払いは、対象機種の購入月（ドコモオンラインショップ、ahamo サイトで申込みの場合は当社で本登録を行った月）の翌月を 1 か月目とし、1 か月目でのお支払いを 1 回目のお支払いとします。
- 回線契約を解約された場合も、利用条件を満たせば「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」のご利用申込みおよびご利用申込みに伴う「いつでもカエドキプログラム +」の適用は可能です。
- 「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」加入後、加入者が対象機種の分割支払金残額を一括支払いなどで精算された場合は、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」、「いつでもカエドキプログラム +」のご利用はできません。
- 「いつでもカエドキプログラム +」の利用は、「いつでもカエドキプログラム +」利用申込日が属する月から遡って 2 か月以内の期間に当該対象機種を登録電話機とする「smart あんしん補償」契約中であることが当社システムによって判定できることが条件となります。「smart あんしん補償」は対象機種購入後 14 日を過ぎると契約できませんので、対象機種購入後 14 日以内にご契

約ください。「smart あんしん補償」について詳しくは[こちら](#)

・次機種に変更した後で、変更前の対象機種について「いつでもカエドキプログラム+」の利用を希望される場合、次機種に変更後の翌々月末までに「いつでもカエドキプログラム+」の利用申込みをしてください。この場合「smart あんしん補償」をご解約されていたとしても「いつでもカエドキプログラム+」のご利用が可能です。

・故障修理^{*1}や smart あんしん補償等（d カードケータイ補償除く）を利用して、「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」へのご加入時と利用申込み時の機種が変更となった場合であっても、対象機種購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約が継続している場合は、当該故障修理や smart あんしん補償等（d カードケータイ補償除く）の利用による変更後の機種を返却することによる「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」のご利用、「いつでもカエドキプログラム+」または「早期利用特典」の適用は可能です。

* 1一部対象外となる場合があります。

【対象機種ご返却時の注意事項】

・利用申込み後は、返却方式を問わず、いかなる理由があってもキャンセルのお申し出はお受けできません。特に郵送方式でご返却の場合、お申込み時点で対象機種の査定が実施できないため、対象機種の状態によっては故障時利用料または違約金が発生する場合がありますのでご注意ください。

・郵送方式でご返却の場合、ご契約者住所へ本人限定受取郵便（特例型）にてお届けする送付キットを契約者ご本人さまがお受け取りください（ドコモオンライン手続きからの利用申込み時に、「オンラインでの本人確認」を選択し、本人確認が完了している場合は普通郵便で送付キットをお届けします）。送付キットをお受け取りいただけない場合は、手続きが完了しないため、利用によってお支払いを不要とする金額と同額の違約金を定期請求にて一括でお支払いいただきます（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません）。誤送付を防ぐため、ご契約者住所を必ずご確認ください。

・郵送方式でご返却の場合、いつでもカエドキプログラム+早期利用料、故障時利用料は d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません。

・対象機種の所有権は、対象機種を返却された時点で当社に移転するものとします。対象機種のご返却の受付後は加入者都合による対象機種、記録媒体およびストラップ等のアクセサリー等の利用申込みキャンセルのお申し出はお受けできません。なお、当社にご返却いただいた対象機種が遺失物または盗品のおそれがあると判断した場合は、当社は警察等に必要な届出を行います。

・当社は、ご返却いただいた対象機種を当社にて処分します。なお、対象機種を再利用する場合、内部データのリセット等を行います。

・対象機種にドコモ UIM カードもしくは記録媒体等が挿入されている場合、またはアクセサリー類等が付着している場合は加入者の責任により取り外してください。万が一、これらが挿入または付着しており、当社がこれを処分しても当社および受付店舗は責任を負いません。

・郵送方式での返却において、当該機種が受付不可品、または書類に不備がある場合、返却はお受けできませんのでご注意ください。当該機種は指定センターから加入者へ返送を以て通知としますので、必ずお受け取りください。利用申込みの翌月末までに返却条件を満たした対象機種が指定センターへ到着しなかった場合、違約金をお支払いいただきます（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません）。返送手配後、当該機種が不達となった場合や 3 か月以内にお受け取りいただけなかった場合、当社は利用者が当該機種にかかる所有権を放棄したものとみなして当社にて処分します。

・当該機種の輸送中（返却のため加入者から指定センターへ対象機種を郵送中および受付不可のため指定センターから加入者へ対象機種を返送中）に、当該機種に破損等が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

・ご返却にあたり、対象機種内に記録された一切のデータの消去、移行および各種ロックの解除等を加入者ご自身の責任において実施していただきます。対象機種内のデータが消去できない場合は、返却はお受けできませんのでご注意ください。なお、対象

- 機種内のデータ消去に関連してトラブルが発生した場合、当社は一切責任を負いません。
- ・決済系サービスをご利用の場合、ご利用のサービスによっては IC カード内のデータの再発行サービス等をご利用になるためにご返却前にお手続きが必要となる場合がありますのでご注意ください。
 - ・当社は、加入者から、当社が対象機種以外の物品等を引き渡された場合、加入者が当該物品等にかかる所有権その他一切の権利を放棄したものとみなし、当該物品等を当社が適当と判断する方法により処分することができるものとします。また、当社は、加入者に対し、当該物品等および当該物品等に含まれる情報等の取扱いならびに返送について責任を負いません。
 - ・当社は、加入者が、本提供条件書の各規定に違反したことによって当社に損害が生じた場合、当該損害の賠償を請求させていただく場合があります。
 - ・本プログラムの利用申込みに関する当社からお客様への連絡手段として、ご契約の携帯電話番号またはご申告いただいた電話番号宛に SMS またはお電話にてご連絡をさせていただく場合がございます。
 - ・対象機種でスマホ用電子証明書をご利用になっている場合は、必ず対象機種の初期化前にご自身で失効手続をしていただいだ上でご返却ください。なお、手続方法等についてはデジタル庁 Web サイトをご確認ください。また、不明点や失効手続前に初期化てしまったときの手続方法などについては、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178(音声ガイダンス 4 番)(平日 9:30~20:00、土日祝 9:30~17:30)にお問い合わせください。

※特に記載がない場合、金額はすべて税込です。

「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」提供条件書
兼「いつでもカエドキ+」特典提供条件書（2024年8月30日版）